

## 平成23年度第15回役員会議事要旨

日時 平成24年3月14日（水）15：08～15：37  
会場 本部管理棟第1会議室  
出席者 吉村学長（議長），吉岡，熊田，後藤各理事  
欠席者 西田，町田理事  
陪席者 中田，榎本，荏原，佐藤各学長特別補佐  
監事 渡部，小林各監事

### 議事

#### 1. 平成23年度第13回役員会，第14回役員会及び2月27日臨時役員会の議事要旨の確認

第13回役員会，第14回役員会及び2月27日開催の臨時役員会の各議事要旨が確認された。

#### 2. 審議事項

##### （1）国立大学法人秋田大学兼業規程の一部改正について

学長から資料により説明があり，了承された。

##### （2）研究成果活用兼業の審査について

熊田理事から資料により説明があり，資料の一部を適正な表記に修正の上了承された。

##### （3）寄附講座の設置（更新）について

学長から資料により説明があり，了承された。

##### （4）新学部の設置及び教育文化学部・工学資源学部の改組について

学長から資料により国際資源学部（仮称）の設置並びに教育文化学部及び工学資源学部の改組案について説明があり，了承された。

#### 3. 連絡・報告事項

##### （1）役員の退職手当額について

学長から報告があった。

##### （2）秋田大学両分校長の委嘱期間の更新について

中田学長特別補佐から資料により，秋田大学横手分校長及び北秋田分校長の委嘱について，平成24年4月から1年間更新することの説明があった。

(3) 職員の処分について

学長から、医学系研究科職員の扶養手当不適正受給に対する処分として訓告とすることの説明があり、本人に処分手続きする旨の発言があった。

4. その他

- 現金授受等に関する調査委員会委員長から、先刻開催の教育研究評議会で審議了承された医学系研究科教授の現金授受等に関して、懲戒処分としたことの報告があった。また、同教授に審査説明書を交付後、教育研究評議会に対して陳述の請求があった場合には次回の教育研究評議会で再度審査すること、また、陳述不要となった場合には、次回の教育研究評議会で報告することになる旨の発言があった。
- 次回役員会は、3月23日（金）開催の経営協議会終了後に開催することとした。

以 上